

**成田市まち・ひと・しごと創生
総合戦略
(令和2年度改訂版)**

成 田 市

目 次

I.	成田市まち・ひと・しごと創生総合戦略の全体像	1
1.	概要	1
2.	まちづくりの基本姿勢	2
3.	地方創生関連施策の実現にあたっての基本方針	2
4.	成田市の人口推計（人口ビジョンより）	4
II.	地方創生における基本目標	7
1.	国の方針	7
2.	基本目標ごとの成田市の現状・課題・今後の方向性の整理	7
3.	成田市の基本目標	13
III.	具体的施策	14
1.	施策の展開	14
2.	施策内容	15
IV.	総合戦略の策定経緯と効果的な推進	36
1.	総合戦略の策定について	36
2.	総合戦略の進捗管理	39
3.	参考（総合戦略改訂略歴・会議開催実績）	39
	資料編	40
	用語解説	40

I. 成田市まち・ひと・しごと創生総合戦略の全体像

1. 概要

(1) 策定の意義

国では人口急減・超高齢化という我が国が直面する大きな課題に対し、政府一体となって取り組み、各地域がそれぞれの特徴を生かした自立的で持続的な社会を創生することを目指して、平成26年にまち・ひと・しごと創生本部を設立した。若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現、東京一極集中の歯止めや地域の特性に即した地域課題の解決により魅力あふれる地方の創生を目指すこととしている。

本市においても、地域課題の解決と今後の発展のため、まち・ひと・しごと創生の方針を踏まえ、「次世代に誇れるまちづくり」に向けた指針として、「成田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、総合戦略という。）を策定するものである。

(2) 対象期間

総合戦略の対象期間は、2015（平成27）年度から2021（令和3）年度までの7か年とする。

※現下の新型コロナウイルス感染症拡大により、市民生活及び地域経済に甚大な影響を及ぼしている状況を鑑み、今後の新型コロナウイルス感染症の先行きを見通した上で、ポストコロナ社会における、新たな総合戦略を策定する必要があることから、現行の対象期間を1年間延長する。

(3) 総合計画との関係性

本市では、平成28年度を初年度とする総合計画「NARITA みらいプラン」を策定している。総合計画は、本市の総合的な振興・発展などを目的としたものであり、人口減少克服・地方創生を目的とする総合戦略とは含まれる政策の範囲が必ずしも同じではない。

しかしながら、本市が目指していく将来都市像や、基本姿勢などは、同一であることから、総合戦略と総合計画は歩調をあわせながら推進していくものである。

(4) 将来都市像

「NARITA みらいプラン」では、「住んでよし 働いてよし 訪れてよしの生涯を完結できる空の港まち なりた」を掲げており、総合戦略においても同様の将来都市像を目指すこととする。

「住んでよし」では、子どもからお年寄りまでが安心して住めるまちを、「働いてよし」では、快適に働くことのできる環境が整ったまちを、「訪れてよし」では、もてなす心あふれるまちを実現することとしており、生涯を通じて、笑顔でまちを楽しみ、暮らし、そして市民一人ひとりがまちの未来に輝かしい可能性を感じられるような「生涯を完結できる」まちを目指そうとするものである。

また、「空の港まち」には、成田国際空港を擁している日本の空の表玄関としての特色を踏まえ、国内外の人・物・情報が行き交い、にぎわう港まちというイメージを込めている。

2. まちづくりの基本姿勢

「住んでよし 働いてよし 訪れてよしの生涯を完結できる空の港まち なりた」という将来都市像の実現を目指し、未来を見据えた「次世代に誇れるまちづくり」に向けて、次の3つの方向性を掲げてまちづくりを推進する。

(1) 若者や子育て世代に魅力のあるまちづくり

少子高齢化が進展し、働き手である生産年齢人口が減少することは、税収の減少や社会保障費などの増大にもつながることから、これからは、次代のまちづくりの担い手である若者や子育て世代にとって魅力的なまちづくりを進めていくことが大切となる。

そのためにも、子育て支援策の充実はもとより、大学誘致や地域資源を活用した観光振興、スポーツツーリズムの推進などを積極的に推し進めていくとともに、それらまちの魅力を積極的に発信するシティセールスも併せて実施することで、若者が集う活気あふれるまちづくりの実現につながり、市への大きな経済効果も期待される。

(2) 医療・福祉の充実したまちづくり

すべての市民が、生まれてから亡くなるまでの生涯を通じて、健康で生き生きと安心して暮らせるまちの実現に向けては、医療・福祉の充実が大切となる。

そこで、医師や看護師の確保などの地域医療対策を推進していくとともに、高齢者や障がい者が安心して暮らすことができるよう、介護・福祉サービスの充実を図る。

(3) 空港と共に発展するまちづくり

日本で最大の国際航空ネットワークの拠点である成田国際空港が立地していることの効果を最大限に引き出し、「世界にひらかれたまち」として、まちの活性化と豊かな暮らしをより推進していく必要がある。

そのためにも、空港の機能強化に貢献していくとともに、国家戦略特区における規制緩和や首都圏中央連絡自動車道、北千葉道路などの広域道路ネットワークを活用し、成田国際空港周辺に、物流・医療関連などの企業誘致を促進して、安定的な雇用創出を図るなど、空港と空港周辺地域が持つポテンシャルを十分に活用したまちづくりを行う。

3. 地方創生関連施策の実現にあたっての基本方針

国の総合戦略では、「まち・ひと・しごと創生」の政策5原則を掲げており、成田市の総合戦略においてもこの5原則を踏まえて、以下のとおり実施していく。

(1) 自立性

本市では、これまでも安定した財務基盤を有し、県内では数少ない普通交付税の不交付団体として、自立した行財政運営を展開してきている。総合戦略で実施する施策・事業についても、事業効果などを十分に検証しながら、持続可能性を追求し、自立性のある事業展開を行う。

(2) 将来性

総合戦略で掲げる施策・事業は、将来都市像の実現のために行うものであり、本市の未来を見据えた「次世代に誇れるまちづくり」に向けた取組みである。今後の国、県の動向や社会情勢を見据えながら、絶え間ない情報収集と分析により、将来像の検証を行う。

(3) 地域性

本市の面積は 213.84 ㎥と県内 6 番目の広さであり、市内には、旧来からの居住地や新しい市街地、緑豊かな田園地帯、里山など多様な特色を持った地域が共存している。これら地域の人口、産業などの経済構造やそれぞれの地域が抱える課題など地域性を踏まえた戦略を策定していく。

(4) 直接性

人口ビジョンで目標としている希望出生率の実現や移動率の維持など、人口問題に取り組むうえでは、最大限の成果を上げるために、市民や企業のニーズに基づき、直接的に支援する施策を集中的に実施する。また、総合戦略の施策を実施していくうえでは、自治体だけでなく、市民や教育機関、産業界、金融機関などが一丸となり、それぞれの主体が直接、当事者となって「オール成田」の体制で取り組んでいく。

(5) 結果重視

総合戦略の各種施策について結果に責任を持たせるべく、KPI（重要業績評価指標）を設定し、産業界、行政機関、教育機関、金融機関、労働団体、メディアなど（産官学金労言）で構成される推進組織によって、事業の効果や進捗状況の検証を進め、PDCA サイクルを回していく。検証の際には、結果を重視する一方でその都度、必要性や効果を見極めながら、柔軟に総合戦略の見直しを進める。

4. 成田市の人口推計（人口ビジョンより）

(1) 人口推計のシミュレーション結果

「成田市人口ビジョン」においては、国立社会保障人口問題研究所（以下、「社人研」という。）の試算をベースに、出生率及び移動率に一定の前提条件を仮定値として置き、7種類の推計としてシミュレーション1～7を整理した。シミュレーション結果については以下のとおり。

【シミュレーション結果表】

(単位:人)

推計根拠		仮定概要	2040年人口		2060年人口	
				社人研比		社人研比
社人研推計準拠		基本系	135,417	—	124,020	—
シミュレーション1	社人研推計から合計特殊出生率を仮定	合計特殊出生率が2013年実績(1.42)から2030年までに国民希望出生率「1.80」に上昇すると仮定。	139,382	3,965	134,570	10,550
シミュレーション2		合計特殊出生率が2013年実績(1.42)から2020年までに市民希望出生率「1.62」に上昇すると仮定。	137,250	1,833	128,736	4,716
シミュレーション3		合計特殊出生率が2013年実績(1.42)のまま将来も推移すると仮定。	133,257	▲ 2,160	120,062	▲ 3,958
シミュレーション4	社人研推計から移動率を仮定	移動率が2025年以降は社人研推計より0.8倍で縮小(マイナスとなっている場合もマイナス幅が縮小)。	133,411	▲ 2,006	120,214	▲ 3,806
シミュレーション5		移動率が2025年以降は社人研推計より、0.5倍、0.4倍、0.3倍、0.2倍、0.1倍と徐々に減少し、2050年以降はゼロ(転入・転出が同数)となるよう縮小。	129,089	▲ 6,329	109,671	▲ 14,349
シミュレーション6	社人研推計から合計特殊出生率と移動率を仮定	合計特殊出生率が2013年実績(1.42)から2030年までに国民希望出生率「1.80」まで上昇すると仮定。移動率は2025年以降、社人研推計より0.8倍で縮小。	137,332	1,915	130,334	6,314
シミュレーション7		合計特殊出生率が2013年実績(1.42)から2020年までに市民希望出生率「1.62」まで上昇すると仮定。移動率は2025年以降、社人研推計より0.8倍で縮小。	135,231	▲ 186	124,740	720

(2) 人口の将来展望

今回の人口推計においては、基本的には、社人研の推計をベースに出生率と移動率を仮定して試算しているが、本市の人口の基本目標として、①社会増ペースの維持、②希望出生率の実現、があり、これらを満たす推計であるシミュレーション2を採用することとした。

① 社会増ペースの維持

- ・ 本市の人口推計において、長期的にも人口増加が見込まれるのは、近年の転入超過による社会増の効果（移動率）が大きく影響している。そのため、現状の社会増のペースを可能な限り長期的にも維持していくことが、本市の人口政策では非常に重要となる。
- ・ 地域別にみると、公津地区など社会増が大きい地域がある一方、ニュータウン地区や大栄・下総地区など、社会減が大きくなっている地域も存在しているため、社会増となっている地域の拡大ペースを維持するとともに、社会減となっている地域の歯止めをかけるような施策を展開することが必要となる。

② 希望出生率の実現

- ・ 市民に対するアンケート結果から得られた希望出生率は1.62であった。これは、「市民の希望が叶った場合の出生率」であり、この実現には、結婚し子どもを産みたい人の希望を阻害する要因（希望阻害要因）を除去することが必要となる。本市では、希望阻害要因の除去に全力を傾けることで、現在の合計特殊出生率である1.42を、希望出生率の1.62にまで引き上げることを目標とする。

【希望出生率算出式】

希望出生率 = [(既婚者割合 × 夫婦の予定子ども数) + (未婚者割合 × 未婚結婚希望割合 × 理想子ども数)] × 離別等効果 (0.938)

【成田市のアンケート結果による各数値】

○既婚者割合：67.4%

○未婚者割合：32.6%

○既婚夫婦の予定子ども数：1.778人

○未婚結婚希望割合：80.0%

○未婚者の理想子ども数：2.023人

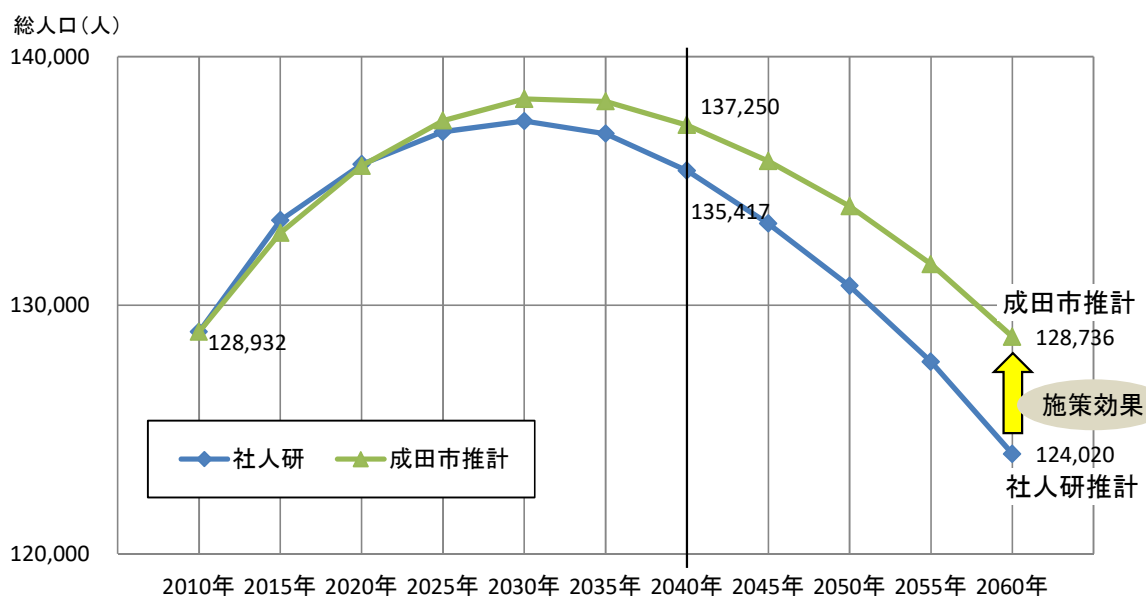
【成田市の希望出生率】

[(0.674 × 1.778) + (0.326 × 0.80 × 2.023)] × 0.938 = 1.62

(3) 人口推計結果

シミュレーション2における本市の将来人口は、2040年が137,250人、2060年が128,736人となっており、社人研の推計と比較すると、2060年時点の人口は約4,700人多いこととなる。この将来人口を目指して、総合戦略の各施策を展開していく。

図表 1 成田市の人口推計結果



(注1)成田市推計は、合計特殊出生率が2020年までに希望出生率「1.62」まで上昇し、移動率は社人研推計と仮定。

図表 2 成田市推計の年齢3区分人口と割合

(単位:人、%)

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
年少人口 (0~14歳)	18,198	18,401	18,610	18,160	18,135	17,583	17,108	16,672	16,228	15,750	15,303
割合	14.1	13.8	13.7	13.2	13.1	12.7	12.5	12.3	12.1	12.0	11.9
生産年齢人口 (15~64歳)	87,837	86,359	84,982	85,397	84,919	83,517	79,868	76,916	73,949	71,827	70,639
割合	68.1	65.0	62.7	62.1	61.4	60.4	58.2	56.6	55.2	54.6	54.9
老年人口 (65歳以上)	22,897	28,152	32,014	33,873	35,246	37,101	40,275	42,213	43,811	44,076	42,794
割合	17.8	21.2	23.6	24.6	25.5	26.8	29.3	31.1	32.7	33.5	33.2

※端数処理の関係により、全体の人口推計結果(図表 1)と3区分人口の合計人数(図表 2)の数値が異なっている場合がある。また、同様の理由で次ページ以降の円グラフの合計が100%ではない場合がある。

II. 地方創生における基本目標

1. 国の方針

国の総合戦略では、4つの「基本目標」が掲げられており、この基本目標の達成に向けて政策を推進していくこととしている。

国が掲げる4つの基本目標

- 基本目標1 地方における安定した雇用を創出する
- 基本目標2 地方への新しい人の流れをつくる
- 基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 基本目標4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

2. 基本目標ごとの成田市の現状・課題・今後の方向性の整理

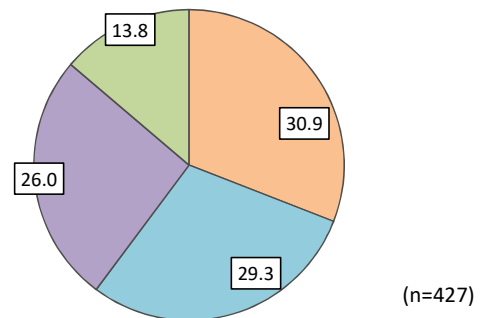
国の基本目標を踏まえるとともに、本市の現状や市を取り巻く社会情勢、市民の意向などから、基本目標ごとに本市の現状や課題、今後の方向性を整理する。

(1) 安定した雇用の創出

本市には、成田国際空港があることから、空港関連産業の事業所、店舗、倉庫、工場など巨大な雇用の場がある。また、複数の工業団地、観光に関する小売・飲食・サービス業などの雇用の場も充実していることから、本市に居住している就業者のうち、本市内で働く就業者の割合は65.3%と、県平均(40.1%)を大きく上回っている。このことから、現在ある既存産業を維持・強化していくことが重要であると考えられる。また、一方では、激しい都市間競争に勝ち、産業を誘致・育成していくことが、新たな雇用の創出にも繋がることから、企業・産業の誘致にも力を注いでいく。

雇用などに関する市民の動向をみると、「就職前から成田市内に住んでおり、市内の企業を選んだ」という割合が約3割、「勤務先の通いやすさなどを考えて市外から成田市に移転してきた」という割合が約3割と、雇用の場があることで、市民の流出防止と市外からの流入促進について、一定

図表 3 現在の居住地と就業先の関係(市民)



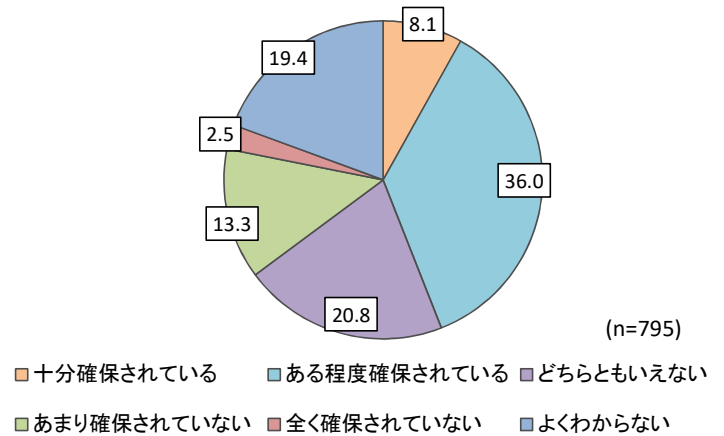
- 就職前から、成田市内に住んでおり、成田市内の企業を選んだ
- 勤務先の社員寮の通いやすさなどを考えて、市外から成田市に移転してきた
- 現在の居住地と勤務先には特に関係はない
- その他

の効果が出ていることがわかる。

一方で、本市内の雇用の場については、「確保されている」とする意見は約4割にとどまり、また、企業側の意見においても、約5割の企業が雇用の不足感を感じているなど、必ずしも雇用マッチングが十分に成立しているとは言いきれない状況である。

本市の基盤産業である空港関連産業の長期的な発展を下支えするとともに、国家戦略特区の推進により、成田ならではのポテンシャルを生かした雇用の場を創出していくことが必要である。

図表 4 雇用の場に対する評価(市民)

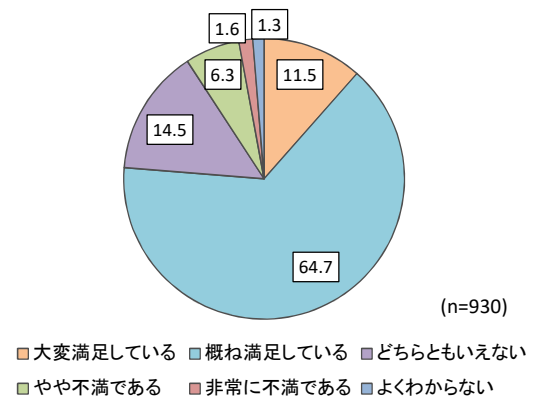


(2) 新しい人の流れの創出

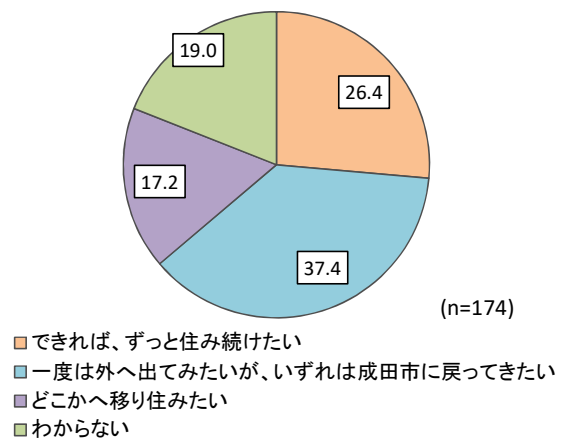
本市への人の流れをつくるには、定住人口と交流人口を増加させることが必要であり、2つの側面から考える必要がある。

まず、定住人口については、本市の利便性や居住環境の良さ、仕事の創出などをPRすることによる誘致と、成田出身者を呼び戻すUターンが考えられる。本市民の住みごこち満足度や定住意向をみると、8割近くが「住みごこちに満足」、「住み続けたい」としているが、ひいては市外から人を惹きつけることにつながるため、引き続き市民の満足度を高めることが必要である。

図表 5 住みごこち満足度(市民)



図表 6 定住意向(若者)

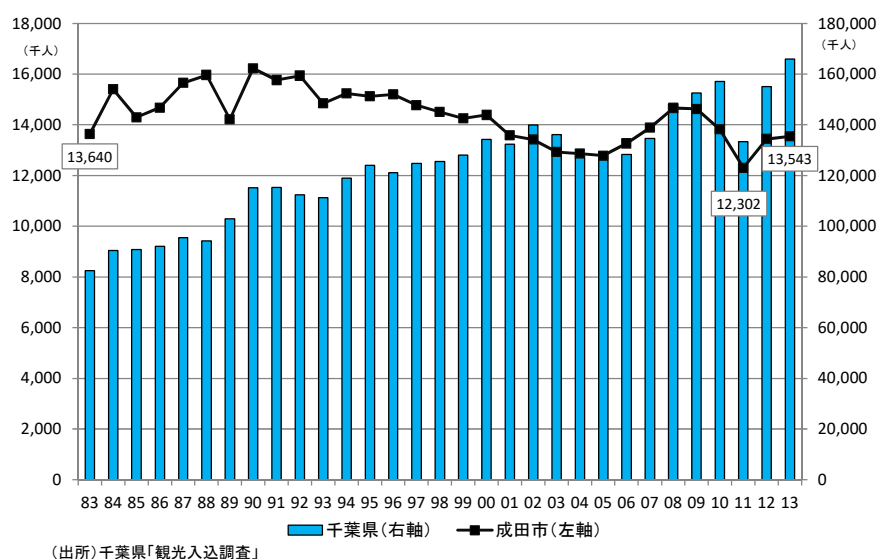


あるとみることができる。

一方、交流人口については、主に観光客が中心となるが、こちらも日本人観光客と外国人観光客に分類することができる。

千葉県観光入込調査によると、本市の観光入込客数は、東日本大震災が発生した2011年には1,230万人と減少するが、その後、増加に転じ、2013年には1,354万人となっている。同年の成田山新勝寺の入込客数は、1,036万人であり、本市全体の観光入込客数の76.5%を占めている。

図表 7 観光入込客数の推移(成田市・千葉県)



外国人観光客についても、2013年の千葉県内の外国人宿泊客数143万人に対して、本市を含む印旛地域が118万人と全体の82.0%を占めている。成田山新勝寺や表参道だけでなく、イオンモール成田など商業施設にも多くの外国人観光客が訪れており、外国人の交流人口も増加傾向にある。

このように、本市では定住人口・交流人口ともに、今後拡大させていくことが可能である素地があり、それを後押しする施策展開が求められている。

図表 8 地域別の外国人宿泊客数の状況

(単位:千人泊、%)

	千葉	東葛飾	印旛	香取	海匝	山武	長生	夷隅	安房	君津	合計
2013年	135	96	1,176	0	1	0	0	1	3	22	1,434
構成比	9.4	6.7	82.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.1	0.2	1.5	100.0
2012年	144	92	1,214	0	1	0	0	2	3	23	1,479
構成比	9.7	6.2	82.1	0.0	0.1	0.0	0.0	0.1	0.2	1.6	100.0
2011年	69	75	878	0	1	0	0	0	2	20	1,045
構成比	6.6	7.2	84.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.2	1.9	100.0
2010年	98	134	1,280	0	1	0	1	0	5	42	1,561
構成比	6.3	8.6	82.0	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.3	2.7	100.0

(3) 若い世代の出産・子育て希望の実現

国の人口ビジョンでは、2060年に1億人程度の人口を確保することとした人口減少問題の克服を最優先事項として掲げており、また、人口減少に歯止めをかけるため、国民の希望が実現した場合の出生率（国民希望出生率）を1.8とするなど、国全体において少子化対策に取り組む気運が高まっている。

本市の現在の合計特殊出生率は1.42だが、市民アンケート結果から算出された希望出生率は1.62となっている。まずは、市民のなかで子どもを産みたい人の希望を阻害する要因を除去することで、合計特殊出生率を1.62まで上昇させることが目標となる。

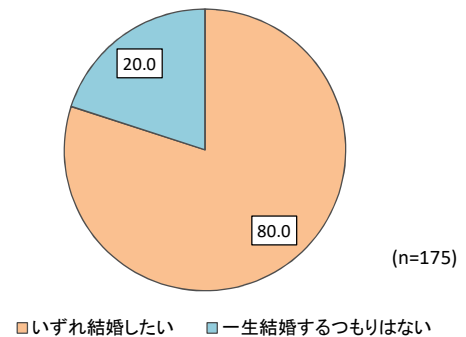
市民の結婚・出産・子育てに関する意向をみると、結婚については、独身者のなかの結婚希望割合は8割で、「一生結婚するつもりはない」が2割となっている。結婚しない理由としては、「結婚自体に魅力を感じないから」が約6割と最も多くなっている。

出産については、アンケート結果による既婚者の現状の子ども数が1.41人、今後予定している子ども数が1.78人、理想とする子ども数が2.19人と、現状と理想とは大きな差異が生じている。この差異の原因としては、「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」が5割と最も多く、この差異をなくすための施策としては、「保育所などの充実」のほか、「休職中の経済的支援」や「出産後の再就職支援」など金銭的な支援を求める声が上位となっている。

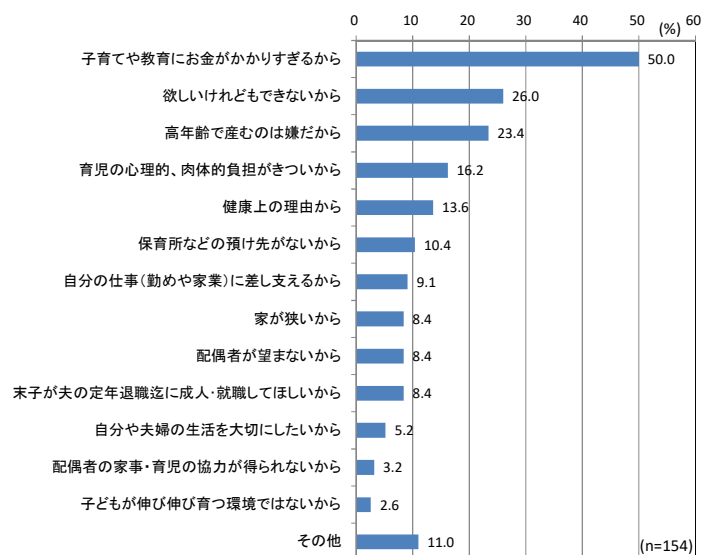
子育てについても行政に望む支援として、「保育所や幼稚園にかかる費用負担の軽減」が約7割と圧倒的に多く、子どもはもっと欲しいが、金銭面の不安が大きいと考える市民が多数いることが読み取れる。

また、子ども数の理想と現実の差異の原因として、「欲しいけれどもできないから」といった声も多く聞かれており、晩婚化、晩産化が進む中では、不妊治療やその費用助成への潜在的なニーズも浮かび上がってきている。

図表 9 結婚希望(市民)



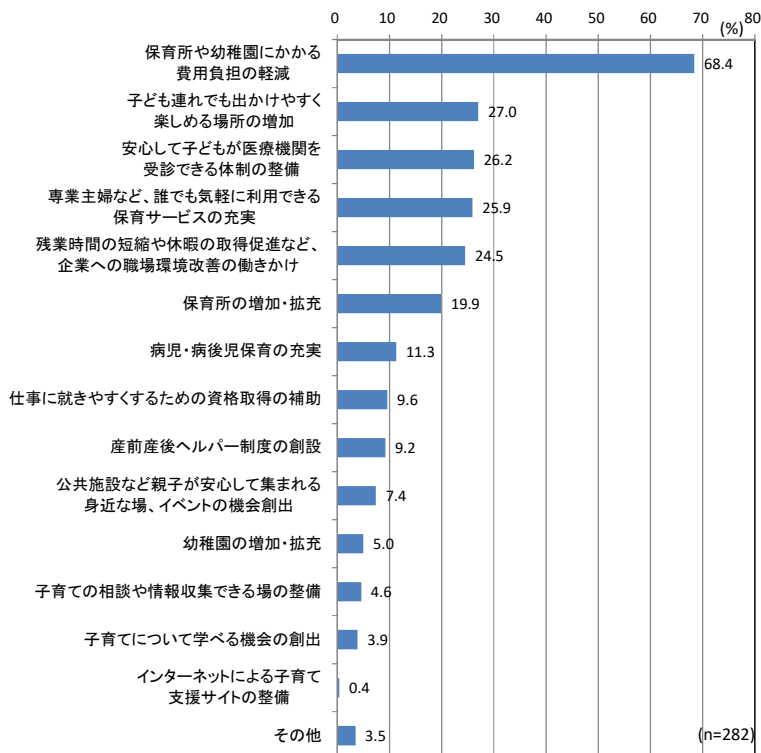
図表 10 理想と現状の差の原因



また、アンケート結果の中には、従来から実施している支援内容もあるが、これらは、一層の支援を必要としていると考えられる一方で、本市の出産や子育て支援サービスについての十分な周知が図られていないという可能性も考えられることから、本市の支援制度や、子育て環境について幅広く周知していく必要がある。

出産は個人の自由に委ねられるものであり、国や自治体が強制・強要できるものではない。しかしながら、子どもを産みたいと考える市民に対しては可能な限りニーズに合った支援策を実施し、市民の希望出生率を実現させていくことが必要である。また、国や県の少子化対策などとも歩調をあわせながら、金銭的な支援制度なども十分に活用し、出産・子育てがよりしやすくなる環境を整えていく必要がある。

図表 11 子育てに関して行政に望む支援



(4) 時代に合った地域づくりと地域間の連携

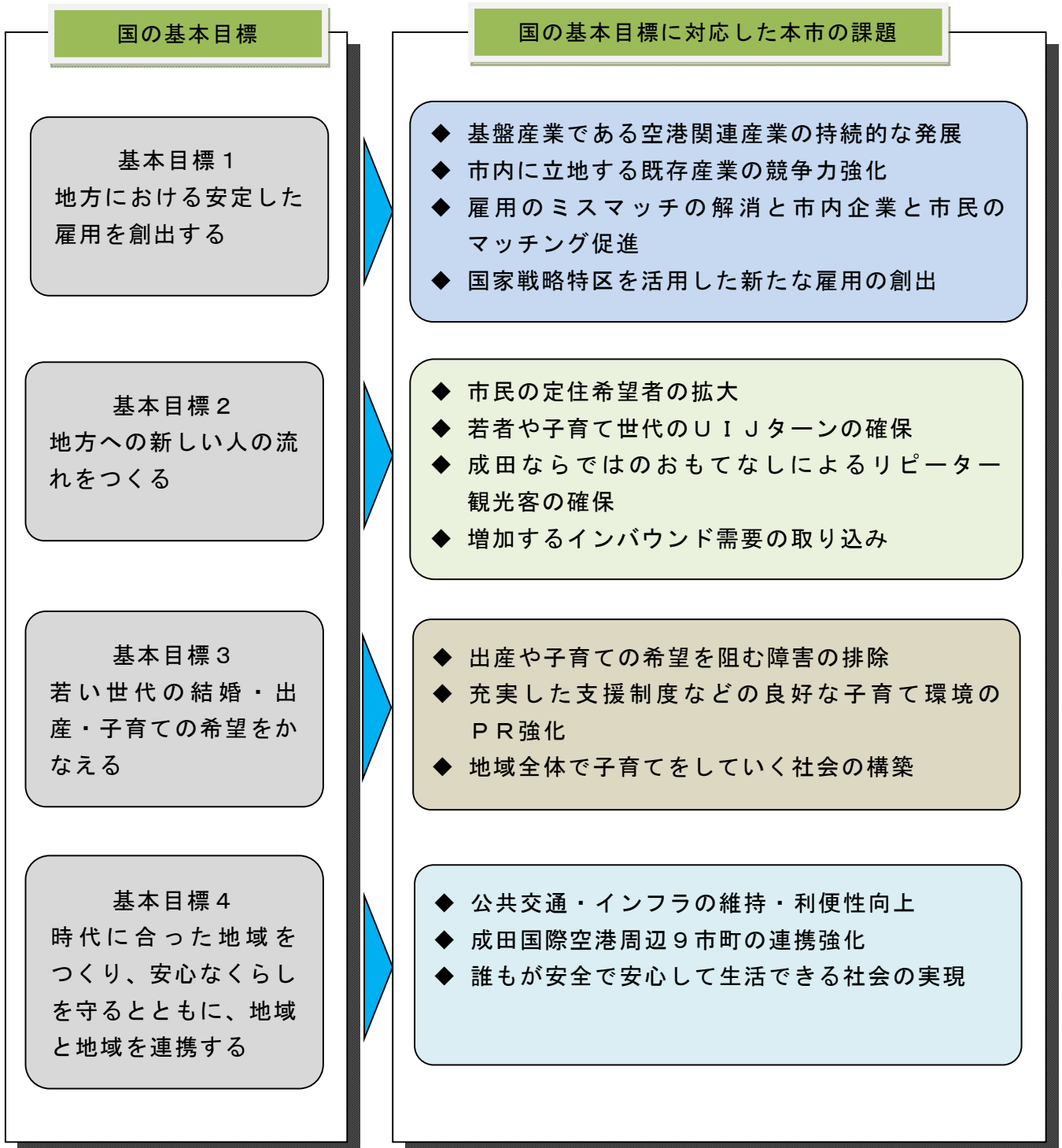
本市の面積は、213.84km²と県内6番目の広さであり、地域別に人口移動状況を見ると、人口流入が顕著な公津地区がある一方、ニュータウンや下総・大栄地区などでは人口流出が増えているなど、地域による差異が大きくなっている。

今後ますます進む少子高齢化の進行などに対応するため、都市機能の効率化を図る必要がある。中心市街地など拠点となる地域では、公共施設、商業施設、医療施設などの都市機能の充実により生活利便性を高めるとともに、市民ニーズに応じた住居の安定的な供給を促すことで、それら地域への居住を促進していく必要がある。

また、集約的なまちづくりを進めるだけでなく、それぞれの地域で核となる拠点施設を生かし、地域特性に応じた土地利用を進めていく必要がある。各地域で不足する公共施設などは、各地域を結ぶ公共交通ネットワークの充実及び活用により、お互いの地域が補完し合う相互補完型のまちづくりを推進することで、地域の安心なくらしを守ることが可能となる。

市内における地域間の連携にとどまらず、本市においては、成田国際空港が立地している自治体の責務として、周辺自治体との連携を強化するとともに、地域活性化のリーダーシップを発揮していくことも求められる。本市及び周辺地域の継続的な発展に向けて、産業面に留まらず、教育、エネルギー、環境、防災など様々な分野における連携を強めていくことが必要である。

【国の総合戦略における基本目標と、それに対応した本市の課題】



3. 成田市の基本目標

国の基本目標や本市の現状、課題、今後の方向性を踏まえ、計画期間の7年間で取り組む「基本目標」を、以下のとおり設定する。

基本目標①

～生き生きと長く働くことができるまち～

本市の基盤産業である空港関連産業を中心に、農業や製造業なども含めた市内産業で多くの働く場・機会を確保するとともに、様々な業種・業態の「しごと」によって多くの人を惹きつけ、市民が安定的・長期的に働くことができるまちを目指す。

基本目標②

～住む人が誇れる、訪れる人が笑顔になるまち～

市民が誇れる・自慢できるまちを見据えたまちづくりを進めることで、転出抑制・移住促進につなげるとともに、国内・海外から本市を訪れる観光客へのおもてなしを通じて、来訪者が笑顔になるまちを目指す。

基本目標③

～出産や子育ての希望や理想がかなうまち～

どの自治体にも負けない充実した子育て支援制度により、出産や子育てに関する希望や理想を阻害する様々な要因を取り除くことに努め、子どもが欲しいと考える市民の決断を後押しすることで、出産や子育ての希望や理想がかなうまちを目指す。

基本目標④

～地域と地域がつながり、誰もが安心して暮らせるまち～

市内の拠点地域の生活利便性を高めつつ、各地域を結ぶ公共交通ネットワークなどを充実させることにより、お互いの地域が補完し合う相互補完型のまちづくりを推進し、誰もが安全で安心して暮らせるまちを目指す。

III. 具体的施策

1. 施策の展開

(1) 数値目標と基本的方向

4つの基本目標ごとに、数値目標を設定するとともに、その数値目標達成に向けてどのような施策を展開していくかという基本的方向を設定する。数値目標は、行政活動そのものの結果（アウトプット）ではなく、その結果として市民にもたらされた便益（アウトカム）とする。

(2) 具体的な施策・事業

基本目標ごとに構成する施策については、「NARITA みらいプラン」の基本計画で掲げる施策や事務事業も含めて構成する。

(3) KPI（重要業績評価指標）

具体的な施策については、それぞれに対して、客観的な重要業績評価指標である KPI (Key Performance Indicator) を設定する。これについても可能な限り、アウトカムに関する指標で設定することとする。

《参考 まち・ひと・しごと創生法（抄）》

（市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略）

第十条 （略）

2 市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略は、概ね次に掲げる事項について定めるものとする。

一 市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関する目標

二 市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市町村が講ずべき施策に関する基本的方向

三 前二号に掲げるもののほか、市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市町村が講ずべき施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項

3 （略）

2. 施策内容

基本目標 1 ～生き生きと長く働くことができるまち～

(1) 数値目標

指標	基準値	数値目標 (R3)
市内事業所従業者数	81,168 人 (H24)	92,000 人
雇用の場が「確保されている」と思う市民割合	44.1% (H27)	60.0%

(2) 基本的方向

本市は、国際空港を擁するなど立地条件に恵まれ、空港を中心に運輸業を始めとする様々な産業が集積する「空の港まち」として成長してきた。首都圏整備が進む中、空陸の交通ネットワークはさらに整備充実する方向にあり、今後はこの立地優位性とこれまで本市が培ってきた地域特性、産業特性を有利に生かしていくことが求められる。よって、本市ならではの地域産業群を形成し、首都圏の生活や産業を支える国際空港を擁する都市として、空港周辺地域に魅力的な産業が集積するまちづくりを進めるとともに、安定的な雇用創出を図る。

(3) 具体的な施策と重要業績評価指標

① 空港を活用した基幹産業の育成と産業集積の推進

本市には、運輸業、空港関連産業の集積のほか、化学工業、食品製造業など全国的に事業展開する大手企業から、地元資本の単独事業所まで多様な企業群が立地している。今後は、空港や高規格道路を有する環境をより積極的に生かして、既存企業の高度化を促進し、空港機能の向上に貢献する基幹産業を育成するとともに、空港周辺地域への産業集積を進める。

重要業績評価指標 (KPI)

新規企業誘致件数：10 件 (H27 から R3 までの累計)

《主要な事業》

事業名	事業概要	担当課
企業誘致事業	市内に新たに進出する企業に対して奨励措置を講じることで、工場または事業所の新設と市民雇用を促進し、産業の振興及び雇用の創出を図る。	商工課
産業集積推進事業	国際空港が立地する地の利を生かし、空港周辺への医療関連産業の集積などを進めるとともに、民間活力による展示場などのMICE施設の建設を促進する。	国家戦略特区推進課

事業名	事業概要	担当課
吉倉地区周辺まちづくり事業	成田空港の更なる機能強化や、大学病院を核とした医療関連産業の集積等に伴う新たな開発需要や人口増加に適切に対応していくため、新たなまちづくりを推進する。	市街地整備課

② にぎわいの創出と地域経済の活性化

国際観光文化都市、首都圏の業務核都市にふさわしい都市機能とにぎわいのある中心市街地づくり、地域生活を支える各商店街の活性化により、市民や観光客に親しまれる魅力あるまちづくりを進める。また、市内の創業を支援し、地域経済の活性化を促進する。

重要業績評価指標（KPI）

新規起業件数：12件（H26）→17件（R3）

中小企業資金融資件数：340件（H26）→350件（R3）

《主要な事業》

事業名	事業概要	担当課
商工業振興に関する経費	市内の事業者や商工団体と連携して、商工業の振興に取り組み、本市の商工業の活性化を図る。また、市内で創業する者に対して、創業に係る経費の一部を補助することで、資金面から創業期の経営を支援するとともに、創業意欲を持つ者を本市での創業に結びつける。	商工課
商工団体支援事業	成田商工会議所及び成田市東商工会が行う、市内の商工業者を対象に経営、金融、税務などの指導・相談業務を行う経営改善普及事業に要する経費に対して補助を行い、市内商工業の振興を図る。	商工課
中小企業資金融資事業	市内で一年以上継続して事業を営んでいる中小企業者に対し、金融機関から資金の融資を行うとともに、制度を利用し融資を受けた中小企業者に対しての利子補給を行い、中小企業の資金ニーズへの対応を図る。	商工課
J R・京成成田駅参道口地区整備事業	京成成田駅参道口地区 2.2ヘクタールの再開発誘導地区において、まちづくり方針の検討や公共施設の配置計画等に関する基本構想を策定する。	市街地整備課
J R成田駅西口市有地活用推進事業	J R成田駅西口の市有地の有効活用及び駅利用者の利便性向上を図るため、官民連携による土地の有効利用等を推進し、駅前になぎわいと魅力ある施設を整備するとともに、駅周辺のバリアフリー化を推進する。	企画政策課

③ 未来を切り拓く力強い農業の実現

a. 担い手の確保・育成と農地の集約化による有効活用

農業を支える担い手の確保・育成や、増加が懸念される耕作放棄地の対策など、人と農地の問題は一体的な解決が必要であるため、新規就農者や認定農業者の増加を図るとともに、生産意欲の高い担い手への農地の集約化を進める。

重要業績評価指標（KPI）

認定農業者数：312人（H26）→327人（R3）

新規就農者数：109人（H27からR3までの累計）

担い手農家への農地集積率：29.2%（H26）→44.0%（R3）

《主要な事業》

事業名	事業概要	担当課
新規就農者支援事業	独立・自営就農直後の経営が不安定な時期に、所得の確保を支援することで就農後の定着を促進し、担い手となる青年就農者の確保を目指す。	農政課
担い手育成対策事業	農業後継者団体に対し補助を実施することにより、農業青年の実施する農業のPR活動や、農業青年の資質の向上を図るため、農業後継者の育成と都市部住民との交流を促す。	農政課
農業経営強化対策推進事業	経営感覚に優れた効率的かつ安定的な農業経営体を育成し、当該経営体が農業生産の大部分を担うような農業構造を確立するとともに、耕作放棄地の解消を図る。	農政課
農地集積・集約化対策事業	農地集積・集約化を加速することを目的に、農地中間管理機構にまとまった農地を貸し付けた地域や、農地の出し手に対して貸付割合・貸付面積に応じた協力金を交付する。	農政課

b. 農業の基盤及び競争力の強化

本市の農産物には、「大栄愛娘」（サツマイモ）や「伊能歌舞伎米」（米）などのブランド品があるほか、市内では落花生、レンコン・大根・人参などの根菜類、梨・ブルーベリーなどの果樹類など、様々な農産物が生産されている。今後は更に品質や生産性の向上を図ることやPR強化による販路の拡大を通じて、農業の競争力を強化する。

重要業績評価指標（KPI）

農道及び排水路整備率：農道 65.0%、排水路 81.1%（H26）

→農道 70.0%、排水路 83.0%（R3）

農業イベント参加者数：5,200人（H26）→5,500人（R3）

《主要な事業》

事業名	事業概要	担当課
強い農業づくり支援対策事業	市内農業者などが行う農業用施設・機械の整備を支援することによって、強い農業づくりを推進するとともに、ブランド産地としての確立を図る。	農政課
農産物消費宣伝事業	農業への理解と特産品の消費促進を図るとともに、成田市産農産物の知名度の向上及び販路の拡大などによる高付加価値販売を目指す。	農政課
農道整備事業	農道の舗装整備を行い、農業生産や流通の効率を上げるとともに農村環境の整備を図る。	農政課
排水路整備事業	農業用排水路を整備し、乾田化の促進や農作業の効率を上げるとともに農村環境の整備を図る。	農政課
農産物品質及び生産性向上事業	連作障害などにより地力の低下を招いている畑作地帯・水田地帯において、土壌改良資材を投入し、地力を増進させ、品質及び生産性の向上を図る。	農政課
施設整備事業	成田国際空港に隣接する千葉県花植木センター跡地において、農水産物の輸出拠点機能を有する卸売市場の移転再整備を行う。	卸売市場
輸出促進事業	新生成田市場の開場にあわせて、国内の農水産物の輸出促進に向けた取組みを行う事業者に対し補助を行うなど、輸出拡大への支援を行う。	卸売市場

④ 雇用・就業支援による「働く場の創出」

a. 企業と人の効果的なマッチングによる雇用促進

ハローワークや大学、高校、専門学校などの教育機関などとの連携により、県や市、就業支援機関などが行う情報サービスの利用促進、就職説明会・相談会、求人・求職マッチングイベントなどの情報提供を行い、効果的・効率的な雇用のマッチングを推進する。

重要業績評価指標（KPI）

マザーズコーナー利用者の就職件数（累計）：152件（H26）→802件（R3）

求人情報システムによる雇用創出数（累計）：178件（H26）→278件（R3）

マッチングイベントを通じて市内企業に就職した人数（累計）：0人（H27）→30人（R3）

《主要な事業》

事業名	事業概要	担当課
職業相談事業	母子家庭の母やニート・ひきこもりの若者に対して、就業相談やセミナーを関係機関・団体と連携して実施するとともに、ハローワークと連携し市役所内にマザーズコーナーを常設する。	商工課
就業技術援助事業	勤労意欲のある求職中の市民に対して、就職に必要なとされる資格取得を支援し、希望する就職先への就業につなげる。	商工課
雇用促進事業	雇用・就業支援システムを活用して、求職者にすみやかに、きめ細やかな雇用情報を提供し、雇用機会の拡大と推進を図る。	商工課
中小企業若手人材確保支援事業	市内の中小企業と学生をマッチングさせるため、合同説明会などを開催し、中小企業の若手人材を確保する。	商工課

b. 誰もが働きやすいダイバーシティ社会の実現

市民のワーク・ライフ・バランスを支える事業者が、育児・介護休業制度導入などの取組みを促進するような施策を検討し、女性が働きやすい環境づくりを進めるほか、事業者による高齢者や障がい者の雇用の促進、市による障害者優先調達推進法の運用などを進める。

重要業績評価指標（KPI）

障がい福祉サービス（就労支援）を利用する障がい者が民間企業などへ就労する人数：10人（H26）→26人（R3）

シルバー人材センター会員の就業人数（累計）：39,055人（H26）→45,700人（R3）

《主要な事業》

事業名	事業概要	担当課
職業相談事業（再掲）	母子家庭の母やニート・ひきこもりの若者に対して、就業相談やセミナーを関係機関・団体と連携して実施するとともに、ハローワークと連携し市役所内にマザーズコーナーを常設する。	商工課
雇用促進奨励金交付事業	市内在住の障がい者、母子家庭の母、高齢者などの雇用機会の拡充を図るため、これらの方々を常用労働者として新たに雇用した事業主に対して、その賃金額の一部を雇用促進奨励金として交付する。	商工課
シルバー就業対策支援事業	公益社団法人成田市シルバー人材センターの運営費の一部を補助することで、高齢者がこれまでに培った経験を生かせる活動の場としての就業機会を確保する。	高齢者福祉課

事業名	事業概要	担当課
福祉人材育成・定着支援事業	資格取得を目指す就労希望者をトライアル雇用した社会福祉法人などに対し、人件費の補助を行うとともに、継続雇用した事業所などに奨励金を交付する。	障がい者福祉課
中小企業若手人材確保支援事業（再掲）	市内の中小企業と学生をマッチングさせるため、合同説明会などを開催し、中小企業の若手人材を確保する。	商工課

基本目標 2 ～住む人が誇れる、訪れる人が笑顔になるまち～

(1) 数値目標

指標	基準値	数値目標 (R3)
人口動態における社会増減数	—	5 か年で 3,000 人増
観光入込客数	1,402 万人 (H26)	1,677 万人

(2) 基本的方向

住みごこち満足度を向上させるとともに、市への誇りや愛着が強まるような施策を展開し、市民の定住意向を高めることで、東京都や千葉県西部への転出者の抑制にもつなげていく。また、国家戦略特区による医学部の新設など先進的な取組みを起爆剤として、本市への転入者の増加・拡大を目指す。

さらに、国内及び海外から本市を訪れる観光客を増やすため、成田国際空港と成田山新勝寺という市内の2大地域資源を核に、観光拠点の形成とネットワーク化、観光資源の充実、まちぐるみで来訪者をもてなす体制をつくとともに、これまで進めてきた観光客誘致活動を一層積極的に進め、国際的な観光都市にふさわしいまちづくりを進める。

(3) 具体的な施策と重要業績評価指標

① 移住・定住の促進

a. 市の魅力向上による市民の定住促進

市民が市の魅力を誇りに思い、「住み続けたい」と思えるようなまちとなるよう、「住みごこち満足度」や「定住意向」を高めるような施策を展開する。

重要業績評価指標 (KPI)

成田市民の住みごこち満足度：76.2% (H27) →80.0% (R3)

成田市民の定住意向：82.9% (H27) →85.0% (R3)

《主要な事業》

事業名	事業概要	担当課
成田ブランド推進戦略事業	市川海老蔵丈を「成田市御案内人」に任命し、「歌舞伎」という日本の伝統芸能・文化と連動させながら、本市の魅力を発信していくことで、更なる観光客の誘致につなげ、地域経済の活性化を図る。	観光プロモーション課

事業名	事業概要	担当課
中心市街地活性化事業	「日本を代表する門前町の創造」を中心市街地まちづくりのコンセプトとして、中心市街地の歴史的資源を活用しながら、魅力と活力あるまちづくりを進める。	商工課
スポーツツーリズム推進事業	2019年開催の日本でのラグビーワールドカップや2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて、更なるスポーツツーリズムの推進のため、事前キャンプの誘致に取り組む。また、アメリカ陸上チームに加え、アイルランドパラリンピックチームのホストタウン事業を実施するとともに、都市ボランティアの育成を行う。	スポーツ振興課
文化芸術センター管理運営事業	本市の文化振興の拠点施設の1つである「成田市文化芸術センター」を管理運営し、市内外の若者を引き寄せ、文化の創造・振興となる事業を展開する。	文化国際課
各種競技大会誘致事業	トップレベルで競技する各種競技大会を誘致し、観るスポーツの楽しみ、スポーツに対する意識の高揚を図る。	スポーツ振興課
運動公園等整備事業	スポーツツーリズムの推進を図るため、スポーツ拠点施設となる中台運動公園の水泳プール及び体育館等の改修を行うとともに、大谷津運動公園については、野球場の改修を実施する。	公園緑地課

b. 働く場の確保による市外からの人材誘致

国家戦略特区による医学部の新設や、医療関連産業の集積による「働く場の確保」などを通じて、本市への人材誘致を促進する。最先端の医療・医学を学ぶ環境整備やタイムリーな求人・就職情報など雇用に関する情報提供により、企業や地域が求める人材誘致を進める。また、地域のブランド力を高めるなか、若者が「将来的に戻ってきたい」と思えるようなまちづくりを進める。

重要業績評価指標（KPI）

若者のUターン及び定住意向：63.8%（H27）→70.0%（R3）

《主要な事業》

事業名	事業概要	担当課
国家戦略特区推進事業	国家戦略特区によって認められた医学部の新設に伴う附属病院開設への取組みを進め、大きな雇用の場を創出するとともに、地域医療への貢献を果たす。	国家戦略特区推進課
産業集積推進事業（再掲）	国際空港が立地する地の利を生かし、空港周辺への医療関連産業の集積などを進めるとともに、民間活力による展示場などのMICE施設の建設を促進する。	国家戦略特区推進課

事業名	事業概要	担当課
雇用促進事業 (再掲)	雇用・就業支援システムを活用して、求職者にすみやかに、きめ細やかな雇用情報を提供し、雇用機会の拡大と推進を図る。	商工課
成田ブランド 推進戦略事業 (再掲)	市川海老蔵丈を「成田市御案内人」に任命し、「歌舞伎」という日本の伝統芸能・文化と連動させながら、本市の魅力を発信していくことで、更なる観光客の誘致につなげ、地域経済の活性化を図る。	観光プロモーション課
吉倉地区周辺 まちづくり事 業(再掲)	成田空港の更なる機能強化や、大学病院を核とした医療関連産業の集積等に伴う新たな開発需要や人口増加に適切に対応していくため、新たなまちづくりを推進する。	市街地整備課

② 2 大地域資源を核とした観光産業の振興

a. 日本人観光客数の維持・拡大

日本全体の人口が縮小する中、日本人観光客の維持・拡大を図るため、成田国際空港と成田山新勝寺という市内の2大地域資源を中心に、本市の歴史・文化・伝統などを効果的にPRするとともに、事業者、市民、行政が一体となって来訪者をあたたかく迎えるまちづくりを進める。また、2020年の東京オリンピック・パラリンピックを契機として、スポーツツーリズムを育成する取組みを支援するなど、これを機にスポーツ交流の活性化を図る。

重要業績評価指標 (KPI)

観光入込客数：1,402万人(H26)→1,677万人(R3)

《主要な事業》

事業名	事業概要	担当課
スポーツツーリズム推進事業 (再掲)	2019年開催の日本でのラグビーワールドカップや2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて、更なるスポーツツーリズムの推進のため、事前キャンプの誘致に取り組む。また、アメリカ陸上チームに加え、アイルランドパラリンピックチームのホストタウン事業を実施するとともに、都市ボランティアの育成を行う。	スポーツ振興課
各種競技大会誘致事業 (再掲)	トップレベルで競技する各種競技大会を誘致し、観るスポーツの楽しみ、スポーツに対する意識の高揚を図る。	スポーツ振興課
地域振興に関する経費	近年増加傾向にある、訪日外国人旅行者や国内線利用客を空港圏域に呼び込むために、成田国際空港の周辺9市町で、連携をとりながら観光情報を発信していくことにより、空港圏における広域的な観光振興を図る。	空港地域振興課

事業名	事業概要	担当課
観光に関する経費	市内の観光資源・施設の管理業務のほか、各種観光イベントの開催支援などを行い、地域経済の活性化を図る。さらに、成田伝統芸能まつりを実施し、本市や全国各地の伝統文化の発信と継承を図り、更なる観光客誘致につなげる。	観光プロモーション課
観光PR事業	成田山新勝寺や観光キャラクター「うなりくん」を活用し、積極的に各種イベントで観光情報の発信を行うほか、成田国際空港に就航する格安航空会社（LCC）の就航先におけるプロモーションを行う。また、日本を旅行中の「旅ナカ」外国人向けのプロモーション戦略として、宿泊ホテルのテレビで本市のPR動画を放送し、訪日外国人観光客の誘致を促す。	観光プロモーション課
成田祇園祭PR事業	門前町成田の伝統行事である成田祇園祭を広くPRし、観光客の増加を図る。	観光プロモーション課
観光活性化事業	(一社)成田市観光協会が実施する「成田太鼓祭」などの祭りや、イベントチラシ作成などの事業を補助する。	観光プロモーション課
観光案内所運営事業	国内外の観光客に対し、観光案内所において、宿泊・交通機関・観光施設などの各種観光情報の提供などを行う。	観光プロモーション課
観光館管理運営事業	国内外の観光客に対し、成田観光館において、観光案内、各種観光情報の提供、伝統文化の紹介などを行う。	観光プロモーション課

b. インバウンドの拡大

拡大する訪日外国人観光客（インバウンド）を取り込むべく、海外でのプロモーション活動だけでなく、Wi-Fi環境の整備や多言語対応の地図やパンフレット、観光案内所機能の充実、標識・案内板などのサイン整備、インターネットを活用した情報提供などにより、外国人観光客が安心して快適に移動・滞在・観光できる受け入れ環境整備を進める。また、航空機乗り継ぎの待ち時間を活用して現地の観光を楽しむトランジットツアーなど、本市ならではの観光プログラムを育成し、集客機会、消費機会の拡大を図る。

重要業績評価指標（KPI）

外国人宿泊客数：122万人（H26）→220万人（R3）

《主要な事業》

事業名	事業概要	担当課
国際観光振興事業	海外でのプロモーション活動や海外雑誌への記事掲載など、訪日外国人旅行者の誘致に向けた各種PR施策を展開する。	観光プロモーション課

事業名	事業概要	担当課
観光に関する経費（再掲）	市内の観光資源・施設の管理業務のほか、各種観光イベントの開催支援などを行い、地域経済の活性化を図る。さらに、成田伝統芸能まつりを実施し、本市や全国各地の伝統文化の発信と継承を図り、更なる観光客誘致につなげる。	観光プロモーション課
観光PR事業（再掲）	成田山新勝寺や観光キャラクター「うなりくん」を活用し、積極的に各種イベントで観光情報の発信を行うほか、成田国際空港に就航する格安航空会社（LCC）の就航先におけるプロモーションを行う。また、日本を旅行中の「旅ナカ」外国人向けのプロモーション戦略として、宿泊ホテルのテレビで本市のPR動画を放送し、訪日外国人観光客の誘致を促す。	観光プロモーション課
成田祇園祭PR事業（再掲）	門前町成田の伝統行事である成田祇園祭を広くPRし、観光客の増加を図る。	観光プロモーション課
観光案内所運営事業（再掲）	国内外の観光客に対し、観光案内所において宿泊・交通機関・観光施設などの各種観光情報の提供などを行う。	観光プロモーション課
観光館管理運営事業（再掲）	国内外の観光客に対し、成田観光館において、観光案内、各種観光情報の提供、伝統文化の紹介などを行う。	観光プロモーション課
花の回廊整備事業	空港周辺に位置する取香川や根木名川流域の田園・里山の風景地から成田市街地に続く地域について、桜を中心とした花の回廊の整備を行い、市民や外国人旅行者などの来訪者に広く愛される良好な景観ゾーンの構築を図る。	公園緑地課
観光活性化事業	訪日外国人観光客の市内観光への誘引及び安心して観光できる環境の整備を図るため、観光情報や災害情報をプッシュ型で発信することができる多言語情報配信アプリを構築するとともに、LCCの就航地である地方都市と連携し、周遊性を創出する。	観光プロモーション課

基本目標 3 ～出産や子育ての希望や理想がかなうまち～

(1) 数値目標

指標	基準値	数値目標 (R3)
合計特殊出生率	1.42	1.62
理想の子ども数と予定子ども数の差異	0.41 人 (H27)	0.30 人

(2) 基本的方向

市民が希望する時期に子どもを産み育てられるよう、妊娠、出産、子育て、仕事と育児の両立などライフステージの各段階に応じた切れ目のない対策を行い、出産や子育てに関する希望が叶うようなまちづくりを進める。また、女性の活躍の場の拡大に向け、就職活動や起業への支援など、就労を希望する女性が多様なライフステージを通して働き続けられる環境づくりに取り組む。また、充実した子育て支援制度に関しても市内外へのPRを強化し、本市で子育てしたくなる人を増やし、また、子育てした人が「成田市で子育てしてよかった」と思える理想の子育てのまちづくりを進める。

(3) 具体的な施策と重要業績評価指標

① 妊娠・出産を後押しする支援制度の確立

子どもを欲しいと思う市民誰もが、安心して妊娠・出産できるような体制を整備するとともに、不妊に悩む人に対する経済的な支援などにより、子どもを欲しいと考える市民が希望を持てるようにする。

重要業績評価指標 (KPI)

不妊治療に対する助成を通じた出産件数：0 件 (H26) →30 件 (R3)

年間出生数：1,266 人 (H26) →1,450 人 (R3)

《主要な事業》

事業名	事業概要	担当課
母子保健事業	妊娠・出産・育児に対する適切な情報の提供により健康的な生活習慣の確立を促し、健やかに子どもを産み育てられるようにする。また、妊娠期から子育て期にわたるまでの、総合的相談支援を提供する場として、「子育て世代包括支援センター」を運営する。	健康増進課
特定不妊・不育治療費助成事業	特定不妊治療または不育症治療・検査を受ける夫婦を対象に、費用の一部を助成することで、経済的負担の軽減及び少子化対策を図る。	健康増進課

② 幼児期の教育・保育の充実

幼児期の教育や保育のニーズ増大に対応するため、幼稚園や保育園などの受け入れ態勢を拡充するほか、新たに制度化された地域型保育給付を促進し、待機児童の解消を図るとともに、利用者がきめ細やかなサービスを自由に選択できる供給体制の確保に努める。

重要業績評価指標（KPI）

保育園等及び地域型保育事業所の待機・保留児童数：130人（H26）→0人（R3）

児童ホーム待機児童数：82人（H26）→0人（R3）

《主要な事業》

事業名	事業概要	担当課
児童ホーム管理運営事業	保護者が昼間いない家庭の児童に対し、適切な遊び場などを与え、保護者が仕事と子育てを両立できるよう支援する。	保育課
児童ホーム整備事業	就労などにより昼間家庭にいない保護者の増加に伴い、子育て家庭への支援や子どもを取り巻く環境の改善のため、児童ホームの整備を行う。	保育課
地域型保育給付事業	待機児童の解消を図るとともに、地域の実情に応じた多様な保育を提供するため、地域型保育事業所の運営を支援・補助し、地域型保育事業の実施を促進する。	保育課
私立保育園等運営委託事業	保育を必要とする児童の保育先として、市内の私立保育園に保育を委託するとともに、保護者の希望により市外の私立保育園に入所を委託する。	保育課
保育所等入所世帯支援事業	保育所などを利用する低所得世帯の児童にかかる日用品費などや給食費の一部を助成するとともに、市独自に制服や体操服及び送迎バスの補助を行う。	保育課
保育園運営事業	保護者の就労などにより、児童の保育を必要とする家庭に対し、保護者に代わって保育を行う。	保育課
保育園整備事業	老朽化が進むニュータウン内の市立保育園の大規模改修を進め、児童の保育環境の向上に資するとともに、保育サービスを充実させる。	保育課
私立保育園施設整備費補助事業	待機児童解消のため、民間事業者による認定こども園や認可保育所設置を促進することを目的に、国、県などの補助のほかに市独自に上乗せ補助金を交付する。	保育課
私立保育園運営費支援事業	子ども・子育て支援交付金などの、補助対象となる事業を実施している私立保育園に対し、対象経費の一部を補助する。	保育課

事業名	事業概要	担当課
一時保育運営事業	就労により断続的に保育することができない家庭及び傷病などによる緊急の事態で保育することができない家庭などに対して、一時的な保育サービスを行う。	保育課
私立幼稚園就園奨励費補助事業	私立幼稚園に在園する園児の保護者に対して世帯の課税状況に応じ入園料・保育料の一部を補助する。	保育課
私立幼稚園幼児教育振興支援事業	市内私立幼稚園の設置者に対して、幼稚園教育の環境整備及びその振興に寄与するため、運営費の一部を補助する。	保育課
私立幼稚園園児補助事業	私立幼稚園に在園する園児の保護者に対して入園料・保育料の一部を補助する。	保育課
大栄幼稚園管理運営事業	大栄幼稚園において、3歳から5歳児の保育を実施するとともに、老朽化が進む園舎の改修を計画的に進め、幼児教育の振興を図る。	保育課
地域型保育基盤整備事業	家庭的保育事業及び小規模保育事業を新たに開始する事業者に対し、施設改修費や施設賃料などの一部を補助する。	子育て支援課
保育士確保・処遇改善促進事業	保育士の給与上乗せ補助を新設するなど、保育士の処遇改善を促進することで、保育士確保を図り、待機児童の解消に努める。	保育課

③ 地域子育て支援サービスの充実とPRの強化

すべての子育て家庭の支援のため、多様な子育て支援サービスの充実および利用促進を図るとともに、これらの子育て支援制度を市内外へPRし、サービスに関する情報などを得て確実な利用に結びつくよう、周知や啓発に努める。

重要業績評価指標（KPI）

家庭児童相談の終結件数：159件（H26）→300件（R3）

ファミリー・サポート・センター利用件数：625件（H26）→1,000件（R3）

《主要な事業》

事業名	事業概要	担当課
子ども医療費助成事業	保護者の経済的負担を軽減するとともに子育て支援体制の充実を図るため、市内に居住し、健康保険に加入している中学3年生までの児童生徒にかかる医療費を助成する。なお、小学校4年生から中学3年生までの通院に対する助成については、市独自に上乗せ補助をする。	子育て支援課

事業名	事業概要	担当課
家庭児童相談室運営事業	家庭における適正な児童養育、その他家庭児童福祉の向上を図るため、電話相談や家庭訪問、面接などの相談指導業務を行う。	子育て支援課
養育支援訪問事業	児童の養育環境を改善するため、掃除・洗濯・食事づくりなど家事全般に支援を要する世帯などに対して、ヘルパーや保育士の派遣を行う。	子育て支援課
子育て応援サイト運営事業	子育て支援団体などが運営・企画に参加できるサイトを構築し、イベント情報や子育てに関する情報を、子育て家庭が、必要な時に手軽に入手できるポータルサイトを運営する。	子育て支援課
子育て支援センター管理運営事業	子育て中の保護者の不安感や孤独感の解消を図るため、親子の交流や子育て相談などができる「なかよしひろば」などを運営する。	子育て支援課
ファミリー・サポート・センター推進事業	子育ての援助を行いたい人と援助を受けたい人が会員となり、地域で相互援助活動を行うことにより、既存の保育施設や制度などでは応じきれないような多様な保育ニーズに応える。	子育て支援課
子どもショートステイ事業	保護者が病気や冠婚葬祭などにより、子の養育にあたれない場合、連続する7日以内を原則に、児童養護施設にショートステイを委託する。	子育て支援課
病児病後児保育事業	児童の健全育成と保護者の就労支援を図るため、病気または病気の回復期にある乳幼児及び小学校就学児童を預かる、病児病後児保育を行う。	子育て支援課
保育園開放ふれあい事業	市内に居住する幼稚園・保育園に通っていない乳幼児とその保護者を対象に、保育園の施設や園庭を開放し、子育て中の親子の相互交流や子育ての相談・支援を行う。	保育課
病児・病後児保育施設整備費補助事業	病気または病気の回復期にある乳幼児及び小学校就学児童を預かる病児・病後児保育施設の整備費に対して補助金を交付することにより、施設整備の促進を図る。	子育て支援課

注) 事業統合により「青空ゆめひろば運営事業」から「保育園開放ふれあい事業」に変更

④ 子どもの居場所・体験機会の提供

子どもたちが地域の大人や友達などに関わり合いながら、様々な体験活動などを通して、自己の形成が図られるよう、家庭や学校以外の場として、安全・安心に過ごせる場所や機会を提供する。

重要業績評価指標（KPI）

放課後子ども教室登録者数：198人（H26）→320人（R3）

子どもの居場所づくり参加者数：4,726人（H26）→5,300人（R3）

《主要な事業》

事業名	事業概要	担当課
子どもの遊び場整備事業	児童に豊かな遊び場を提供し、健全育成に資するため、子どもの遊び場の整備及び維持管理を行う。	子育て支援課
児童ふれあい交流事業	児童が、地域の仲間づくりなど、児童の健全な育成を図るため、子ども館などの施設を利用し、年長児童(中・高校生)と乳幼児が出会い、ふれあい、交流する事業を実施する。	子育て支援課
子育て支援センター管理運営事業（再掲）	子育て中の保護者の不安感や孤独感の解消を図るため、親子の交流や子育て相談などができる「なかよしひろば」などを運営する。	子育て支援課
放課後子ども教室推進事業	放課後や週末などに小学校の余裕教室などを活用して、子どもたちの活動拠点を設け、地域の参画を得て、勉強やスポーツ、文化活動、地域住民との交流活動などの取組みを実施する。	生涯学習課
子どもの居場所づくり推進事業	市内の小学生を対象に、子どもたちが遊びや学習を通して交流できる場を提供し、幅広い分野での体験活動を行うことを支援する。	生涯学習課
図書館事業	生涯学習の中心的施設として、市民の要望に応えられるような様々な資料の貸出や情報提供など、充実した図書館サービスを行う。	図書館

基本目標 4 ～地域と地域がつながり、誰もが安心して暮らせるまち～

(1) 数値目標

指標	基準値	数値目標 (R3)
市への誇りや愛着を「持っている」と思う市民割合	61.3% (H27)	70.0%

(2) 基本的方向

本市においても、今後は少子高齢化が進行することが予想されるため、都市機能の効率化が求められている。中心市街地など拠点となる地域では、公共施設、商業施設、医療施設などの都市機能の充実を図り、それら地域への居住を促進する。各地域で不足する公共公益施設などは、各地域を結ぶ公共交通ネットワークの充実及び活用により、互いの地域が補完し合う相互補完型のまちづくりを推進する。また、近隣自治体とも連携することにより、広域的な視点で地域全体の活性化を図る。さらに、東日本大震災以降、市民の防災への意識が高まっており、地域医療体制の充実とあわせて、誰もが安全で安心して暮らせる生活環境を確保する。

(3) 具体的な施策と重要業績評価指標

① 総合的な医療と介護環境の整備・充実

国家戦略特区による医学部の新設とそれに伴う附属病院の開設により、地域医療の充実へ貢献する。また、市民が健康的な生活を送ることができるよう、予防接種や健康診査などの保健サービスや各種健康づくりを支援する。さらに、独居高齢者への見守りや要介護者への介護支援などを通じて、安心して住み続けられる介護環境を整備する。

重要業績評価指標 (KPI)

国家戦略特区を活用した医学部の新設：新設 (H29)

医療相談ほっとライン利用件数：9,683件 (H26) →10,000件 (R3)

《主要な事業》

事業名	事業概要	担当課
国家戦略特区推進事業（再掲）	国家戦略特区によって認められた医学部の新設に伴う附属病院開設への取組みを進め、大きな雇用の場を創出するとともに、地域医療への貢献を果たす。	国家戦略特区推進課
地域医療対策事業	看護師などへの修学資金の貸し付けや、医師確保のための負担金の支出など、安全・安心な地域医療を確保するための各施策を展開する。	健康増進課

事業名	事業概要	担当課
医療相談ほっとライン事業	市民の健康を守り、救急医療の円滑な運営を図るため、24時間年中無休、無料で電話による健康、医療、子育てなどの相談に応じる。	健康増進課
包括的支援に関する経費	身近な地域で、高齢者などに対し、必要な援助を継続的・包括的に行うため、市内に設置した地域包括支援センターの運営を委託する。また、よりきめ細やかな対応をしていくため、日常生活圏域を再編するとともに、地域包括支援センターの増設を行う。	介護保険課
在宅サービス事業	高齢者の在宅における自立支援、家族介護支援のため、緊急通報装置の貸与、紙おむつの給付や、配食サービスなどの高齢者福祉サービスを実施する。	高齢者福祉課
独居高齢者見守り支援事業	70歳以上の独居高齢者に対して、安否確認を行うとともに、健康の保持増進及び孤独感の解消を図る。	高齢者福祉課
在宅医療・介護連携推進事業	在宅医療と介護を一体的に提供できる体制を構築するため、「在宅医療・介護連携支援センター」を運営する。	健康増進課

② 地域間を結ぶ公共交通ネットワークの最適化

本市では、「コミュニティバス運行事業」、「オンデマンド交通高齢者移送サービス事業」などにより、通院や買い物などの地域の移動需要に対応した公共交通サービスの形成を図っているが、今後は、民間事業者とのすみ分けや適切な運行ルートの設定などの課題に対応することで、公共交通ネットワークの最適化を推進する。

重要業績評価指標（KPI）

コミュニティバス利用者数：231,003人（H26）→242,000人（R3）

オンデマンド交通登録者数：2,995人（H26）→4,900人（R3）

《主要な事業》

事業名	事業概要	担当課
コミュニティバス運行事業	市民の利便性向上のため、交通不便地域と市街地の公共施設を結ぶコミュニティバスを全7ルートで運行する。	交通防犯課
オンデマンド交通高齢者移送サービス事業	高齢者の通院や買い物などの交通手段及び気軽に外出する機会を確保するため、全市を対象に乗降時間や乗降場所の要望に対応し得る乗合型タクシーによる移送サービスの実証実験を行う。	高齢者福祉課
公共交通計画策定事業	公共交通の利便性の向上及び効率的な交通ネットワークの形成を図り、魅力ある機能的なまちづくりを推進するためのマスタープランとなる「地域公共交通網形成計画」の策定に向けた取組みを進める。	都市計画課

③ 国際性豊かで国際交流が盛んなまちづくり

成田国際空港を擁するまちとして、市民が国際性や世界的視野を育むことができるよう、空港の立地を生かした国際性豊かな取組みを推進する。そのため、国際交流イベントや交流事業など多種多様な方法により国際交流を図ることで、外国人と互いに理解し合い、共に暮らしやすいまちづくりを推進する。また、市民の国際理解を深めるため、英語教育や国際理解教育、異文化体験事業の拡充など、国際的視野を育むような学習機会の充実に努める。

重要業績評価指標（KPI）

国際市民フェスティバル参加者数：3,500人（H26）→4,600人（R3）

外国人交流イベントの参加人数：928人（H26）→1,000人（R3）

外国人のための日本語教室参加者数：180人（H26）→300人（R3）

《主要な事業》

事業名	事業概要	担当課
国際市民フェスティバル開催事業	市民団体と連携を図りながら、市民と外国人との文化交流の場を提供することにより、国際市民を育むことを目的として「国際市民フェスティバル」を開催する。	文化国際課
国際交流事業	国際交流を推進させるため、中高生のホームステイなどを通じて、友好・姉妹都市との交流を進めるとともに、国際交流協会と協働し、市内の諸団体が行う国際交流事業を支援する。	文化国際課
英語科研究開発事業	教育課程特例校として、全小学校への英語科の設置及び外国人講師（ALT）の配置をすることにより、英語によるコミュニケーション能力を育成するとともに、全中学校においても英語の授業を拡充することで、英語科教育を推進する。	教育指導課

注）事務移管により「生涯学習推進事業」から「国際市民フェスティバル開催事業」に変更

④ 安全で安心して暮らせるまちづくり

防災・防犯意識が高まる中、誰もが安全で、安心して暮らせるよう、災害対策や防犯対策を充実させていくことが必要となる。そのため、地域と行政がそれぞれの役割と責任のもとに相互に連携して、自然災害や犯罪、事故などから市民を守り、安全・安心な生活を送ることができる環境づくりを進める。

重要業績評価指標（KPI）

人口1万人当たり犯罪発生件数：141.4件（H26）→95.0件（R3）

自主防災組織数：98組織（H26）→133組織（R3）

《主要な事業》

事業名	事業概要	担当課
地域安全対策事業	児童生徒の安全確保のため、通学路の防犯パトロールを実施する。また、犯罪を抑制し、安全に暮らせる地域社会の実現を目指し、犯罪抑止重点地区と不審者情報多発地区への防犯カメラの設置、運用を行う。	交通防犯課
駅前番所事業	犯罪の未然防止と、事件・事故発生時の被害拡大の防止のため、JR成田駅西口の「駅前番所（えきばん）」において、立番や巡回、警察署との連絡調整を行うとともに、祝休日・夜間の犯罪が多発する場所を中心に、「移動えきばん車」による駐留と巡回を行う。	交通防犯課
交通安全施設等設置事業	道路通行の安全を確保するために、道路反射鏡・ガードレール・道路標識などの交通安全施設の設置及び管理を行う。	交通防犯課
自主防災組織整備事業	市民の平常時からの防災意識の高揚を図り、地域における防災力を強化するため、自主防災組織の設立や活動を支援する。	危機管理課
防災用品備蓄事業	地震などの大規模な災害が発生した場合の被害を想定し、必要とされる食料や物資などの備蓄を行い、被害の軽減を図る。	危機管理課
給水体制整備事業	大地震などによる断水時に飲料水を供給するため、既存防災井戸の保守点検等を実施する。	危機管理課
崖地整備費補助事業	がけ崩れなどの災害から市民の生命・財産を守るため、個人が行う崖地工事に対して、崖地整備事業補助金交付規則に基づき、工事費の一部を補助する。	土木課
急傾斜地崩壊対策事業	急傾斜地の崩壊による災害を防止するため、基準を満たす箇所について、地元及び各関係機関と連絡調整を行い、崩壊対策事業として整備する。	土木課

空家等対策推進事業	適切な管理が行われていない空家等が及ぼす影響から、住民の生命、身体又は財産を保護するとともに、生活環境の保全を図るため、空家等対策を推進する。また、平成30年6月に創設した「空き家バンク」の周知を図り、空家等の利活用を促進する。	建築住宅課
災害医療対策事業	災害時における医師会、歯科医師会、薬剤師会及び災害拠点病院等の関係機関の連携を強化するため、災害医療対策会議を設置し、応急医療体制の更なる充実を図る。	健康増進課

⑤ 広域連携による地域経済の活性化

成田国際空港はB滑走路2,500mの供用開始、空港容量30万回化と、その取り巻く環境が大きく変わり続けている。また、増え続ける首都圏の航空需要に対応するため、国から、第3滑走路の整備など、首都圏空港としての機能強化の必要性が示されている。

今後、更なる空港容量拡大が予測されることから、近隣市町との適切かつ迅速な地域振興策を実施していくことが必要である。訪日外国人旅客や国内線旅客数が年々増加傾向にあるなか、日本の空の表玄関である成田国際空港を擁する本市と近隣市町との広域連携により、空港周辺の観光振興を図る。

重要業績評価指標（KPI）

観光入込客数：1,402万人（H26）→1,677万人（R3）

《主要な事業》

事業名	事業概要	担当課
地域振興に関する経費（再掲）	近年増加傾向にある、訪日外国人旅行者や国内線利用客を空港圏域に呼び込むために、成田国際空港の周辺9市町で、連携をとりながら観光情報を発信していくことにより、空港圏における広域的な観光振興を図る。	空港地域振興課

IV. 総合戦略の策定経緯と効果的な推進

1. 総合戦略の策定について

(1) 市民や産官学金労言による戦略推進組織の立上げ

総合戦略の策定にあたっては、副市長を座長とし、産（産業界）、官（県・自治体）、学（教育機関）、金（金融機関）、労（労働団体）、言（メディア）及び市民代表から構成される「成田市まち・ひと・しごと創生推進会議」を立ち上げ、様々な個人や団体からの幅広い意見を踏まえて、総合戦略の検討を行った。

総合戦略の策定までには、全3回の推進会議を開催し、各種調査結果などを踏まえ本市の現状や課題などを整理したうえで、人口ビジョン及び総合戦略に対して、各委員からの意見を反映して策定を行った。

《成田市まち・ひと・しごと創生推進会議委員名簿》

会議役職	氏名	所属役職等
座長	関根 賢次	成田市副市長
委員	宇野澤 省二	成田商工会議所 専務理事
〃	小川 喜章	成田市観光協会 専務理事
〃	中村 照丸	成田山新勝寺 企画課長
〃	関口 順一	成田国際空港(株) 地域共生部長
〃	横尾 明広	千葉県印旛地域振興事務所 所長
〃	寺島 孝幸	ハローワーク成田 所長
〃	濱野 光之	順天堂大学 特任教授
〃	西留 秀二	国際医療福祉大学 成田地区事務局長・理事
〃	長岡 明大	(株)千葉銀行 成田支店長
〃	宮崎 廣文	成田市区長会 会長
〃	吉高 誠	成田地区ホテル業協会 会長
〃	肥田 達矢	連合千葉 成田・佐倉地域協議会
〃	遠山 誠一	千葉テレビ放送(株) 専務取締役



(2) 各種調査に基づく課題と方向性の整理

市民・若者・企業の3種類のアンケート調査を実施し、特に市民に対しては結婚・出産・育児など人口推計上重要な出生率に影響を及ぼす項目について詳細な調査・分析を実施した。また、仕事・雇用面については、企業向けのアンケート調査の他、市内の専門学校や高校、ハローワークなどへのヒアリングを通じて、需要と供給の両面から分析を行った。今後のまちづくりを考えるうえで重要な層となる若者層に対してもアンケート調査を行い、Uターン意向や職業観などについて把握し、これらの各種調査結果を反映させて人口ビジョン及び総合戦略を策定した。

《各種調査概要》

調査手法	実施概要	主な調査項目
市民アンケート	18歳以上の市民3,000名に郵送配布・回収。回答数は931件 (回答率31.2%)	住みごこち・定住意向の動向 市への愛着や誇りの有無と内容 結婚・出産・育児に関する実態・要望など 就労に関する実態・要望など 地方創生の認知度・取組みの要望など
若者向けアンケート	16～19歳の市民1,000名に郵送配布・回収。回答数は174件 (回答率17.4%)	市の評価(好きか嫌い) 定住意向と理由(Uターン意向) 将来のなりたい職業や居住地との関係 結婚・子どもに対する希望 市のイメージや将来望む市の将来像
企業向けアンケート	市内に本社・事業所がある企業1,039社に郵送配布・回収。回答数は332件 (回答率32.0%)	立地に関する満足度・理由 雇用の過不足感 市民も含めた新規採用の動向 採用に関する課題 地方創生の認知度・取組みの要望など
教育・雇用団体ヒアリング	以下の団体へ直接面談方式でヒアリング ○成田国際福祉専門学校 ○成田航空ビジネス専門学校 ○千葉県立下総高校 ○ハローワーク成田	(教育分野) 学生数の状況・最近の変化 卒業生の地元就職状況 地方創生について・市への要望 (雇用分野) 市内の雇用情勢 雇用改善に向けた取組み 地方創生について・市への要望

(3) 高校生向けワークショップによる意見収集

平成 27 年 7 月 4 日（土）、本市に立地する県立成田国際高校の生徒を対象に、本市に対する若者の意見を直接聞くとともに、若者に市政に興味を持ってもらうことを目的としてワークショップを実施した。23 名（4 グループ）の生徒が参加し、参加者は皆、積極的に本市のまちづくりについて意見を交わし、最終的にグループごとに市が取り組むべき施策について提言を行った。アンケートなどでは得られない生の若者の声を集めることができ、これらの意見も参考にしながら、総合戦略の施策・事業の内容を検討した。

《成田国際高校ワークショップ実施後のアンケート結果》

～今後の成田にとって重要な取組み（上位3つ）～

①若者や子育て世代に魅力あるまちづくり

1	買いものやレジャーのための商業施設	11 票
2	児童館など子どもが遊べる施設の充実	10 票
3	保育園や児童ホームの整備	9 票

②医療・福祉の充実したまちづくり

1	福祉活動を担うボランティアの育成と支援体制の整備	10 票
2	医師・看護師不足の解消	8 票
2	高齢者や障がい者の生きがいづくり・社会参加支援	8 票

③空港を生かしたまちづくり

1	国際性や語学を重視した学校教育・生涯学習の充実	14 票
2	空港利用者を市内観光へ誘導する観光施設の推進	12 票
3	空港へのアクセスを高める交通体制の強化	9 票



2. 総合戦略の進捗管理

(1) 数値目標の設定

総合戦略を構成する基本目標や施策については、数値目標及び重要業績評価指標（KPI）を設定している。これは、原則として従来型のアウトプット指標（行政活動そのものの結果を目標とする指標）ではなく、アウトカム指標（施策などの取組みによって市民にもたらされる便益）としている。このように目標を明確化することで、市全体での目標の共有化と成果を重視した取組みを展開する。

(2) PDCA 体制の確立

成田市まち・ひと・しごと創生推進会議において、PDCA サイクルの C（チェック：点検・評価）及び A（アクション：改善）をすることで、総合戦略に記載された施策・事業が適切に実行されるよう進行管理を行う。毎年、取組み状況を点検・評価し、必要な対策の追加、見直しを行うことで、本市の動向や経済・社会情勢の変化などにも柔軟に対応しながら、戦略を進めていく。

なお、基本目標を達成するため、PDCA サイクルを回していくに当たっては、次の点のようなポイントを確認しながら、チェックを行っていくこととする。

【チェックポイントの例】

- 数値目標や KPI の達成状況はどうか（どこまで進んでいるのか）。
- 未達成の場合は何が原因で、その道筋は正しいのか。
- 施策の投入量は足りているのか。
- 今後、目標自体の見直しや新たな仕組みは必要ないのか。
- ひとつの施策で実施したことが、関連する施策などに効果的につながるなど、有機的な連携があるか。
- 連携がなければ、そうなるようにするには何が必要か。

3. 参考（総合戦略改訂略歴・会議開催実績）

《総合戦略改訂略歴》

平成 29 年 2 月 一部事業の追加、一部 KPI の見直し、委員の追加
平成 30 年 2 月 一部事業の追加、一部 KPI の見直し、委員の変更
平成 31 年 3 月 一部事業の追加、一部 KPI の見直し、委員の変更
令和 2 年 3 月 計画期間の変更、一部 KPI の見直し、委員の変更

《会議開催実績》

- 平成 27 年度・・・第 1 回:27 年 7 月 14 日 第 2 回:27 年 8 月 19 日 第 3 回:27 年 10 月 13 日
- 平成 28 年度・・・第 1 回:28 年 9 月 30 日 第 2 回:29 年 2 月 13 日
- 平成 29 年度・・・第 1 回:29 年 10 月 6 日 第 2 回:30 年 1 月 30 日
- 平成 30 年度・・・第 1 回:30 年 10 月 15 日 第 2 回:31 年 3 月 11 日
- 令和元年度・・・第 1 回:令和元年 7 月 24 日

資料編

用語解説

用語	該当ページ	解説
【アルファベット表記】		
K P I	3	Key Performance Indicator の略で、目標の達成度を測るための重要業績評価指標のこと。
L C C	24	Low Cost Carrier の略。 低運賃を最大の特徴とする航空会社。機内サービスの有料化、大都市から離れた使用料の安い空港の利用、航空券のインターネット直販などで経費を削減する。
M I C E	15	企業等の会議 (Meeting)、企業等の行う報奨・研修旅行 (インセンティブ旅行) (Incentive Travel)、国際機関・団体、学会等が行う国際会議 (Convention)、展示会・見本市、イベント (Exhibition/Event) の頭文字のことであり、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。
U I J ターン	12	大都市圏の居住者が地方に移住する動きの総称。 U ターン：地方から都市へ移住した後、再び元の地方へ移住すること I ターン：地方から都市へ、または都市から地方へ移住すること J ターン：地方から都市へ移住した後、地方近くの中規模な都市へ移住すること
W i - F i	24	Wi-Fi Alliance という団体が認定した製品であり、無線 LAN に相互性のある製品のことで、Wi-Fi により異なる無線 LAN 機器間での相互接続性が保証されているため、パソコン、携帯電話のような多様な機器が無線 LAN を利用し Wi-Fi ルーター (無線 LAN アクセスルーター) を経由してインターネットへ接続できる。
【か～こ】		
観光入込客数	9	観光入込客とは、日常生活圏以外の場所へ旅行し、そこでの滞在が報酬を得ることを目的としない者のことをいう。 観光入込客数とは、観光・ビジネスの目的を問わず、観光客を集客する力のある施設又はツーリズム等の観光活動の拠点となる地点 (観光地点) 及び行祭事・イベントごとの観光入込客の総数をいう。
希望出生率	3	結婚、妊娠・出産、子育てに関する希望等が叶うとした場合に想定される出生率のこと。
高規格道路	15	高規格幹線道路と地域高規格道路の総称。 高規格幹線道路とは、「高速自動車国道」および「一般国道の自動車専用道路」のことで、一般的には、自動車が高速で走れる構造でつくられた自動車専用道路のことを指す。 地域高規格道路とは、高規格幹線道路と一体となって自動車による高速交通網を形成する自転車専用道路、もしくは同様の規格を有する道路のこと。2車線以上、概ね時速 60 キロメートル以上の走行サービスを提供できる道路で、高規格幹線道路を補完し、地域発展の中心となる拠点を連結し、地域間の交流や連携を支える機能を持つ。

用語	該当ページ	解説
合計特殊出生率	5	15歳から49歳の女性の、年齢別出生率を合計した指標。一人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に産むとした場合の子ども数に相当する。
国家戦略特区	2	特定の分野に限定して規制緩和などを行うために国が定める区域のこと。 大胆な規制緩和によって企業の投資や人材を呼び込み、地域経済の活性化を促すとともに、産業の国際競争力の強化と国際的な経済活動の拠点形成を目指す。 成田市は、平成26年5月1日に政令により東京都、神奈川県とともに、東京圏の一部として国家戦略特区に指定された。
コミュニティバス	32	市民の利便性向上等のため一定地域内を運行するバスで、車両仕様、運賃、ダイヤ、バス停位置などを工夫したバスサービス。
【さ～そ】		
再開発誘導地区	16	「成田都市計画 都市再開発の方針」において定めた、計画的な再開発が必要な市街地（1号市街地）のうち、すぐに事業化できないまでも再開発を誘導すべき地区。
在宅医療・介護連携支援センター	32	平成27年度改正介護保険法の事業として実施される「在宅医療・介護連携推進事業」の中で設置された在宅医療・介護連携に関する相談窓口のこと。 具体的には、①介護保険の知識を有する看護師、医療ソーシャルワーカー等を配置し、地域の医療・介護関係者、地域包括支援センター等からの相談の受付、②地域の在宅医療・介護関係者、地域包括支援センターに対して、在宅医療・介護連携に関する情報提供、といった役割を担う。
社会増（減）	5	人口動態に関する統計において、転入・転出による人口の増（減）のこと。
社人研	4	「国立社会保障・人口問題研究所」の略。 厚生労働省に所属する国立の研究機関であり、人口や世帯の動向を捉えるとともに、内外の社会保障政策や制度についての研究を行っている。
首都圏中央連絡自動車道	2	東京を取り巻く総延長約300kmの高速自動車道。略称は圏央道。 2014年4月に稲敷IC～神崎IC間が開通し、2015年6月には神崎IC～下総IC～大栄JC間が開通した。
スポーツツーリズム	2	スポーツを「みる」「する」ための旅行そのものや周辺地域観光に加え、スポーツを「ささえる」人々との交流、あるいは生涯スポーツの観点からビジネスなどの多目的での旅行者に対し、旅行先の地域でも主体的にスポーツに親しむことのできる環境の整備、そして国際競技大会の招致・開催、合宿の誘致も包含した、複合的でこれまでにない「豊かな旅行スタイルの創造」を目指すもの。

用語	該当ページ	解説
生産年齢人口	2	生産活動の中核的に担う 15 歳以上 65 歳未満の人口。 ※年少人口：0 歳以上 15 歳未満の人口 老年人口：65 歳以上の人口
【た～と】		
第 3 滑走路	35	成田国際空港の更なる機能強化策として、B 滑走路の南側へ整備する案の調査・検討が進められている滑走路。
待機・保留児童	27	保留児童とは、入所申込を行っているが、入所待ちになっている「入所待ち児童」のことをいう。待機児童とは、この「保留児童」のうち、特定保育所のみを希望している場合を除くなどの国が定める基準に該当する児童のことをいう。
ダイバーシティ	19	多様性、あるいは多様な人材を活用しようとする考え方のこと。
旅ナカ	24	旅行中であること。
地域型保育事業所	27	保育所よりも少人数の単位で、0～2 歳の子どもを保育する事業。 ①小規模保育（利用定員 6 人以上 19 人以下）、②家庭的保育（利用定員 5 人以下）、③居宅訪問型保育、④事業所内保育の 4 つのタイプがある。
地域包括支援センター	32	社会福祉士、保健師（看護師）、主任介護支援専門員の高齢者保健福祉に関する専門職員が常勤で配置されており、地域の高齢者の方が住み慣れた地域で安心して生活を継続するための総合的窓口。
都市ボランティア	22	東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会において、競技会場周辺の空港・主要駅・観光地などで、周辺エリアや観光地、交通アクセスの案内を行うボランティアのこと。
トランジットツアー	24	航空機の乗り継ぎ時間を利用して行われる観光のこと。
【な～の】		
認定こども園	27	教育・保育を一体的に行う施設で、幼稚園と保育所の両方の良さを併せ持っている施設のこと。幼保連携型、幼稚園型、保育所型、地方裁量型の 4 タイプがある。
認定農業者	17	農業経営基盤強化促進法にもとづいて、効率的で安定した農業経営を目指すため作成する「農業経営改善計画」（5 年後の経営目標）を市町村に提出して認定を受けた農業者（法人を含む）のこと。
農地中間管理機構	17	担い手への農地集積・集約化を図るため、農地所有者と農業経営者の間に立ち、農地の中間的な受け皿となる組織のこと。
【は～ほ】		
花の回廊	25	取香川から根木名川で整備が進められている、桜の名所として親しまれている散策路。

用語	該当ページ	解説
ファミリー・サポート・センター	29	乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の労働者や主婦等を会員として、児童の預かりの援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う組織のこと。
放課後子ども教室	30	放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点（居場所）を設け、地域の参画を得て、子どもたちとともに勉強やスポーツ・文化活動を行う教室のこと。
【ま～も】		
マザーズコーナー	19	子育てをしながら就職を希望している人に対して、キッズコーナーの設置など子ども連れで来所しやすい環境を整備し、担当者制による職業相談、地方公共団体等との連携による保育所等の情報提供、仕事と子育ての両立がしやすい求人情報の提供などを行うコーナーのこと。
【わ】		
ワークショップ	38	もともとは仕事場や作業場を意味するもの。参加者が体験し、情報を共有し、協働しながら何かを生み出す創造の手法であり、そのことから、まちづくりにおける住民参加の手法の一つとされている。

成田市まち・ひと・しごと創生総合戦略

平成 27 年 10 月

平成 29 年 2 月 一部改訂

平成 30 年 2 月 一部改訂

平成 31 年 3 月 一部改訂

令和 2 年 3 月 一部改訂

令和 3 年 3 月 一部改訂

発 行 成田市

編 集 成田市企画政策部企画政策課

〒286-8585

成田市 花崎町 760 番地

TEL 0476-20-1500

登録番号 成企 19-060